

### 町立図書館 生涯学習センター カルスタすぎと

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056  
生涯学習センター ☎ (31) 2111

#### ◆サン・サン シネマ・・・入場無料

3の倍数月の第3日曜日はみんなそろって『サン・サン シネマ』！大迫力のスクリーンで、映画を楽しみませんか？

日時 3月17日(日) 14時上映 (13時30分開場)

場所 生涯学習センター 多目的ホール

上映作品 ゴヤの名画と優しい泥棒

出演 ジム・プロートペント、ヘレン・ミレンほか

上映時間 95分

#### ◆0・1・2歳の絵本さがし・・・入退場自由

【4月のテーマ】「たべもの絵本」

日時 4月3日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方 (お子さまの同席可)

#### ◆町民パソコン講座【生涯学習センター パソコン指導室】

◇基本を知ってパソコンを楽しもう

難易度★☆☆☆☆

日時 4月3日(水)・10日(水)・

17日(水)・24日(水)

9時30分～12時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

◇アンドロイドの基本操作、

アプリの取得と削除・使用

難易度★☆☆☆☆

日時 4月3日(水)・10日(水)・

17日(水)・24日(水)

13時30分～16時30分

持ち物 アンドロイドスマホ・筆記用具

◇簡単なイラストや絵手紙を

描いてみよう

難易度★★★☆☆

日時 4月5日(金)・12日(金)・

19日(金)・26日(金)

13時30分～16時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

対象 成人 申込期間 3月12日(火)～20日(水祝) 各日9時～17時  
定員 12名 (定員を超えた場合は抽選) 申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込 (休館日を除く)  
費用 1講座 (全4回) 3,000円

#### ◆おはなしかい・・・入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】

◇子どものおはなし会 (幼児～小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇小さい子のおはなしかい (乳幼児親子対象)

日時 4月10日(水) 11時30分～12時

【西公民館 和室】

◇おはなし会

(絵本や紙芝居や手遊びなどのおはなし会)

日時 3月23日(土) 10時30分～

◇おはなしのとびら

(小学生のための読み聞かせとブックトークの会)

日時 4月13日(土) 10時30分～

#### ◆赤ちゃんタイム

館内に軽音楽が流れます。

日時 毎月第1・2水曜日 10時～12時

3月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・21日(月)・25日(月)

## 犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

登録・問合せ

環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

狂犬病予防のため、生涯1回の登録と毎年1回の予防注射が義務付けられています。町では、飼い犬の「登録」と「予防注射」を促進するため、集合注射を行います。登録済みの方には、案内はがきをお送りします。

### 集合注射日程

はがき (送付された方のみ) と費用を持参し、希望日・時間に飼い犬と会場にお越しください。

月日	時間	会場
4月 11日(木)	10時～11時30分	高野農村センター
	13時30分～15時	杉戸西近隣公園
12日(金)	10時～11時30分	保健センター
	13時30分～15時	南公民館
15日(月)	10時～11時30分	生涯学習センター
16日(火)	10時～11時30分	東公民館
	13時30分～15時	泉公民館

※左記日程で狂犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で注射をした後、環境課(環境センター内)で手続きをしてください。(新規登録/3,550円、登録済/550円)

※生後3か月未満や妊娠中、産後1か月未満の犬は、後日注射をしてください。

※注射は、健康な犬が体調の良い時に受けることが原則です。

※病中・病後および健康状態に異常のある犬は、かかりつけの獣医師に相談のうえ、注射をしてください。

登録時に受け取る「鑑札」と注射後に手続きし、受け取る「注射済票」は愛犬の首輪に取り付けましょう。

新しく犬を飼った、飼い犬が死亡した、年1回の予防注射が済んだ、その際は環境課で手続きをしましょう。

### 集合注射費用 (1頭につき)

当日は、釣銭の無いようご協力をお願いします。

新規登録/6,500円

(登録料3,000円、注射料金2,950円、注射済票代550円)

登録済/3,500円

(注射料金2,950円、注射済票代550円)

## ペット飼育のマナー等を守りましょう

問合せ

環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

### 犬 フンの後始末は、飼い主の最低限のマナーです。

「家の周りで犬にフンをされて困る」という苦情が、多く寄せられています。

散歩の際は、ビニール袋などを持ち歩き、フンは必ず持ち帰りましょう。

※フン害防止啓発用の環境美化看板を無料配布しています。ご希望の方は、

環境課 (環境センター) へお越しください。

「犬が吠えてうるさい」など犬の飼育に関する指導の相談については、幸手保健所へご連絡ください。

犬の飼育に関する相談 幸手保健所 ☎ (42) 1101



### 猫 野良猫へのエサやりは、飼うことと同じという意識を持ちましょう。

「野良猫にエサをあげている人がいる」という苦情が、多く寄せられています。

町では『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』に基づき指導を行っていますが、野良猫へのエサやりは条例に違反する行為ではありません。

しかし、野良猫にエサを与えることは飼うことと同じという意識を持ち、マナーを守りましょう。

※町では野良猫の保護は行っていません。

猫に関する相談 埼玉県動物指導センター南支所 ☎048 (855) 0484

#### ●猫を適正に飼育しましょう

【終生飼育】 愛情と責任を持って一生世話しましょう。	【屋内飼育】 交通事故などから守るため屋内で飼育しましょう。
【不妊去勢手術】 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう。	【名札】 連絡先を明記した首輪やマイクロチップをつけましょう。

## 本人通知制度について～大切な個人情報を守るために～

戸籍謄本や住民票の写しなどには、大切な個人情報が含まれ、本人やその家族、代理人以外で、交付の請求が出来る場合は限定されています。

しかし、本人の知らないところで、法に基づく請求に見せかけた不正取得が行われる事案が後を絶ちません。こうした行為は、個人情報の不正取得のみならず、身元調査に利用され、結婚差別や就職差別などの人権侵害や犯罪などにも悪用されるおそれがあります。これは、埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例で禁止されている部落差別につながる可能性もあります。

こうした事案を防止・抑止するため、埼玉地域をはじめとした多くの自治体には、「事前登録型本人通知制度」があります。この制度は、戸籍謄本等が本人の代理人や第三者に交付されたとき、事前に登録した人に対してその事実を通知するものです。

この制度を利用することで、戸籍等を取得されたことが本人に通知されるため、万一、不正取得があった場合でも早期発見が期待できます。また、多くの人の登録があれば、不正取得をする側が警戒するため、不正取得を抑止することができます。

制度の利用には、お住いの自治体の担当窓口での事前登録が必要です。大切な個人情報を守り、一人ひとりを大切に作る社会を実現するために「事前登録型本人通知制度」へ登録しませんか。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217